

令和7年安芸高田市教育委員会会議 臨時会（第3回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年5月22日（木）9時30分 開会
2. 場所 クリスタルアージョ3階 視聴覚室
3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、廣瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、斎藤学校教育課指導主事、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
- (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第1 会期の決定について
 - 日程第2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第3 議案第24号 令和7年度就学援助費（第1号）の認定について
 - 日程第4 議案第25号 安芸高田市奨学金審査会委員の委嘱について
 - 日程第5 議案第26号 安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について
 - 日程第6 議案第27号 安芸高田市学校評議員の設置及び委嘱について
 - 日程第7 議案第28号 学校運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第8 議案第29号 令和7年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
 - 日程第9 議案第30号 令和7年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 日程第10 議案第31号 安芸高田市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第11 議案第32号 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - (4) 協議
 - 案件なし
 - (5) 報告案件
 - 【専決処分した事案の報告1】（第2条第1項関係）
案件なし
 - 【専決処分した事案の報告2】（第2条第2項関係）
No.1 「令和8年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和7年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について
 - 【事務事業の報告3】
 - No.1 教科書採択における公正確保の徹底等について
 - No.2 学校規模適正化推進事業の進捗状況について

No.3 元就の里リレーマラソンネーミングライツについて

(6) その他

当面の行事等について

8. 議事等の経過

猪掛教育長

それでは、ただいまから令和7年第3回臨時教育委員会会議を開会します。

(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：校長会訓示について)

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。

会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、会期は本日1日間とします。

猪掛教育長

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。

今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、山本委員、金川委員を指名します。

ここで、議事に入る前に、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第24号は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされること、事務事業の報告3、No.2は、市議会へ提案予定であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

〈異議なし〉

猪掛教育長

異議ないので、議案第24号と事務事業の報告3、No.2は非公開とすることに決定します。

続いての議案は非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き日程第3に移ります。

議案第24号

令和7年度就学援助費（第1号）の認定について

【非公開】

猪掛教育長

以上で非公開審議を終わり、これより会議を公開とします。

続いて日程第4、議案第25号安芸高田市奨学生審査会委員の委嘱について、を議題とします。

提出者から説明を求めます。

教育総務課長

本件は、前任の任期満了に伴い、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間を任期として、7名の委員への委嘱を提案するものです。

議案第25号

安芸高田市奨学生審査会委員の委嘱について

＜教育総務課長説明＞

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

＜議案は原案通り可決＞

猪掛教育長

日程第5、議案第26号安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱についてと、日程第6、議案第27号安芸高田市学校評議員の設置及び委嘱については、関連があるので一括して審議します。

提案者から説明を求めます。

学校教育課長 議案第 26 号は、安芸高田市学校関係者評価委員会設置要綱の規定により、また議案第 27 号は、安芸高田市学校評議員設置要綱の規定により、それぞれ議案書に示すものを委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものです。

任期は、いずれも委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日までです。

議案第 26 号 安芸高田市学校関係者評価委員の委嘱について

議案第 27 号 安芸高田市学校評議員の設置及び委嘱について

　　<学校教育課長説明>

　　<内容は資料のとおり>

　　<質疑等なし>

　　<議案は一括して採決し、原案通り可決>

猪掛教育長 日程第 7、議案第 28 号学校運営協議会委員の委嘱について、を議題とします。

提案者から説明を求めます。

学校教育課長 本案は、安芸高田市学校運営協議会規則第 8 条の規定に基づき、議案書に示す 6 地区 20 名の者を異動等により新たに委嘱することについて提案するものです。新たに委嘱する委員の任期は、前任者の残任期間で令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 30 日までです。

議案第 28 号 学校運営協議会委員の委嘱について

　　<学校教育課長説明>

　　<内容は資料のとおり>

　　<広瀬委員：就学前関係者の委嘱について意見 1 件>

　　<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて日程第 8、議案第 29 号令和 7 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、を議題とします。

提出者から説明を求めます。

学校教育課長 本案は、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会等に関する条例第 4 条第 2 項の規定により、いじめ問題対策連絡協議会委員に議案書に示す者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

任期は、委嘱の日から令和 8 年 3 月 31 日までです。

議案第 29 号 令和 7 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

　　<学校教育課長説明>

　　<内容は資料のとおり>

　　<迫広委員：いじめ問題対策委員の任期について質疑 1 件>

　　<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて、日程第 9、議案第 30 号、令和 7 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について、を議題とします。

提出者から説明を求めます。

学校教育課長 本案は、安芸高田市教育支援委員会規則第 4 条の規定に基づき、15 名を委員に委嘱することについて提案す

るものです。

教育支援委員は、障害のある幼児、児童及び生徒に対する適正な就学先の決定に助言等を行うことが主な役割です。

委員の任期は、本年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日までです。

議案第 30 号 令和 7 年度安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて、日程第 10、議案第 31 号安芸高田市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。
提出者から説明を求めます。

生涯学習課長 安芸高田市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき社会教育の関係者として、安芸高田市 PTA 連合会から委員 1 名を、令和 8 年 5 月 31 日までを任期として委嘱しているところですが、この委員から辞職の届けがあつたため、これを受理し、同団体から新たに坂田雅美さんを委員に委嘱するものです。

任期は、令和 7 年 5 月 23 日から現行委員の残任期間である令和 8 年 5 月 31 日までとなります。

資料の訂正を願います。参考資料の社会教育委員名簿一覧表 3 番の坂田さんの任期が、令和 6 年 5 月 23 日からとなっていますが、令和 7 年 5 月 23 日からに訂正ください。

議案第 31 号 安芸高田市社会教育委員の委嘱について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて日程第 11、議案第 32 号安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について、を議題とします。
提出者から説明を求めます。

教育総務課長 本案は、安芸高田市給食センター設置条例第 6 条及び安芸高田市給食センターの管理及び運営に関する規則第 8 条の規定に基づき、前任の任期満了に伴い、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までの 1 年間を任期として、17 名の委員への委嘱を提案するものです。

議案第 32 号 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について

<教育総務課長説明>

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いて、専決処分した事案の報告 2、No.1 「令和 8 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和 7 年度安芸高田市教科

用図書採択等に係るスケジュール」について、説明を求める。

学校教育課長

令和 8 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科書用図書の採択基本方針について及び令和 7 年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュールを専決処分したので報告します。本年度は、令和 8 年度に小中学校の通常学級で使用する教科用図書の採択はなく、特別支援学級で使用する教科書を基本方針に則って採択します。また令和 7 年度教科用図書採択等スケジュールを資料の通り決定しました。

専決処分した事案の報告 2 No.1 「令和 8 年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」及び「令和 7 年度安芸高田市教科用図書採択等に係るスケジュール」について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いて事務事業の報告 3、No.1 教科書採択における公正確保の徹底等について、説明を求める。

学校教育課長

教科書採択における公正確保の徹底等について、令和 7 年 3 月 27 日付で文部科学省から通知があったので報告します。

事務事業の報告 3 No.1 教科書採択における公正確保の徹底等について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

続いての件は非公開と決定していますが、傍聴者がいないため引き続き事務事業の報告 3、No.2 学校規模適正化推進事業の進捗状況について、説明を求める。

事務事業の報告 3 No.2 学校規模適正化推進事業の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長

以上で非公開審議を終わり、これより会議を公開します。

続いて、事務事業の報告 3、No.3 元就の里リレーマラソンネーミングライツについて、説明を求める。

生涯学習課長

生涯学習課では、今後生涯学習課が所管するイベントや施設において、ネーミングライツパートナーの募集を行っていきます。

その第 1 弾として、今年度で第 3 回目となる元就の里リレーマラソンで、ネーミングライツパートナーの募集をするので、実施予定等を報告します。

事務事業の報告 3 No.3 元就の里リレーマラソンネーミングライツについて

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長

当面の行事等について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長

(当面の行事について説明)

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和 7 年 第 6 回定例会 令和 7 年 6 月 19 日(木)10 時
00 分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会 10 時 30 分

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 7 年 6 月 23 日

会議録署名委員 山本 博明

会議録署名委員 金川 佳寛